

本人確認情報の提供及び利用の状況に関する公表

住民基本台帳法に基づく本人確認情報の提供及び利用に関する条例（平成20年岡山県条例第43号）第6条の規定により、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間における本人確認情報の提供及び利用の状況について、次のとおり公表します。

【提供状況】

提供先	事務の内容	提供件数（件）
岡山県 教育委員会	勉学への意欲がありながら、経済的理由により学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく高等学校及び高等専門学校での修学が困難な者に対する修学に必要な資金の貸与に係る債権の管理に関する事務	103
	学校教育法に基づく高等学校若しくは高等専門学校若しくは大学（短期大学を含む。）に経済的な理由により進学後修学が困難な者に対する修学に必要な資金又は入学時における通学用品等の購入に必要な資金であって規則で定めるものの貸与に係る債権の管理に関する事務	0
岡山県 公安委員会	道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づく同法第51条の4第4項の規定による放置違反金の納付命令、同条第6項の規定による弁明の機会の付与、同条第13項の規定による督促又は同条第14項の規定による放置違反金等の徴収に関する事務	197

【利用状況】

事務の内容	利用件数（件）
岡山県吏員恩給条例（昭和25年岡山県条例第45号）による年金である給付の支給に関する事務	66
特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）に基づく同法第7条第1項、第14条第1項若しくは第2項、第22条第1項、第38条第1項から第4項まで、第46条第1項、第56条第1項若しくは第2項若しくは第58条の12第1項の規定による指示、同法第8条第1項、第15条第1項若しくは第3項、第23条第1項、第39条第1項から第3項まで若しくは第5項、第47条第1項、第57条第1項若しくは第3項、第58条の13第1項若しくは第66条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定による命令、同法第60条第2項に規定する調査又は同法第66条第1項若しくは第2項（これらの規	0

定を同条第6項において準用する場合を含む。)の規定による報告等の命令若しくは立入検査に関する事務	
岡山県長期投資準備基金条例等を廃止する等の条例(平成21年岡山県条例第66号)第1条第5号の規定による廃止前の岡山県生業・修学資金貸付基金条例(昭和39年岡山県条例第37号)第1条の低所得者生業資金及び低所得者修学資金の貸付けに係る債権の管理に関する事務	0
就業に役立つ知識及び技能の習得又は公的資格取得のための資金であって規則で定めるものの貸付けに係る債権の管理に関する事務	0
岡山県看護学生奨学資金貸与規則(昭和41年岡山県規則第23号)に基づく看護学生奨学資金の貸与に係る債権の管理に関する事務	0
児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)に基づく児童扶養手当の返還に係る債権の管理に関する事務	0
母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく資金の貸付けに係る債権の管理に関する事務	41
岡山県心身障害者扶養共済制度条例(昭和45年岡山県条例第21号)に基づく同条例第21条第1項から第4項までの規定による届出又は同条第5項の調査に関する事務	19,358
採石法(昭和25年法律第291号)に基づく同法第32条の登録又は同法第32条の7第1項の規定による変更の届出に関する事務	0
砂利採取法(昭和43年法律第74号)に基づく同法第3条の登録又は同法第9条第1項の規定による変更の届出に関する事務	0
岡山県屋外広告物条例(昭和41年岡山県条例第29号)に基づく同条例第21条の2第1項若しくは第3項の登録又は同条例第21条の6第1項の規定による変更の届出に関する事務	5
岡山県営住宅条例(平成9年岡山県条例第39号)に基づく同条例第15条第1項の家賃又は同条例第61条第1項の駐車場の使用料の徴収に関する事務	0

(参考)

- ※ 住民基本台帳ネットワークシステムは、住民の本人確認情報を提供及び利用することにより、住民が各種申請をする際に住民票の写しの添付を省略できるなど、住民サービスの向上や行政の効率化に役立てるために運用されています。
- ※ 住民基本台帳法に定められた国の行政機関等や地方公共団体の事務の処理に関し、この本人確認情報の提供が行われています。
- ※ また、都道府県知事、市町村長及びその他の執行機関は、それぞれ、都道府県の条例に定める事務の処理に関し、本人確認情報を提供及び利用することができます。岡山県では、「住民基本台帳法に基づく本人確認情報の提供及び利用に関する条例」で、本人確認情報を提供及び利用できる事務を定めています。